

## 株式分割に関する基準日設定公告

2024年12月13日

株主各位

東京都港区新橋六丁目17番15号  
コーユーレンティア株式会社  
代表取締役社長 梅木 孝治

当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、2025年1月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年12月31日（実質的には2024年12月30日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2025年1月1日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の1800万株から3600万株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年2月上旬にお届けのご住所あてにお送り申し上げます予定でございます。
- 2025年1月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。